

そっくりの詐欺メール フィッシングサイトに要注意!

固くらし交通安全課☎43-9524

大手通販会社になりすました迷惑メールについての相談が多く寄せられています /

コロナ禍により、オンラインで買い物をする機会が増えています。

普段からお知らせや購入確認などのメールを受け取る機会が多いため、送信者は、受信者が思わずメールを開封してしまうことを狙っています。その上、メールの件名や本文には「アカウントを凍結する」「不正利用されている」などと、緊急性の高い言葉を記載して慌てさせ、本物そっくりの偽サイトへ誘導するなど、その手口はとても巧妙です。

決してメールのリンクをタップしたり、個人情報を入力したりしないようにしましょう。



相談事例

大手通販サイトから「会費が未払いになっている」とメールが届いた。利用中のサイトだったので不審に思わなかった。

指示に従い氏名、住所、クレジットカード番号、セキュリティコードを入力した。

その後、カード会社から「高額商品がカードで決済になっていますが覚えはありますか?」と問い合わせがあり不正利用されたことがわかった。

利用金額はカード限度額の200万円を超えていた。



トラブルに遭わないために

- (!) 大手通販会社では顧客へ未納料金を督促するメールを送信することはありません。また、登録のアカウント情報の開示をメールで求めることもありません。
- (!) もし、アカウント情報を入力してしまった場合は、すぐに通販会社やクレジットカード会社に連絡してください。購入履歴の確認やパスワードの変更などの措置が必要です。
- (!) サイトにアクセスする場合には、あらかじめ登録しておいたブックマークを使用しましょう。

八戸圏域7町村の皆さんの相談も受け付けています

ご相談ください

悪質商法・契約トラブル・多重債務

八戸市消費生活センター

(月)~(金)8:15~17:00 ※(祝)、年末年始除く

電話による相談

☎43-9216

来庁による相談

市庁別館5階 ぐらし交通安全課内